



呼 称		海上起重技能者
能力評価 実施団体		(一社) 日本海上起重技術協会
認定日		令和2年3月17日
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録海上起重基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格
	就業日数 (職長)	職長として 3年(645日)
レベル3	就業日数	5年(1075日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・海上起重作業管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格
	就業日数 (職長+班長)	職長又は班長として 1年(215日)
レベル2	就業日数	2年(430日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●玉掛け技能講習 ●一級又は二級小型船舶操縦士
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、いずれかの保有で可。